



2020年6月18日

各 位

会社名 ナラサキ産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 中村 克久
(コード番号 8085 東証第二部)
問合せ先 取締役兼常務執行役員 毎原 吉紀
(TEL 03-6732-7350)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）に基づく2020年6月18日の決議により、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策と位置付けており、配当につきましては、安定的に実施していくことを基本としつつ、収益状況、財政状態及び将来の事業展開等を勘案して決定する方針であります。

また、当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令で別段に定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

当社の大株主である HORIZON GROWTH FUND（以下、HORIZON といいます。）は、2020年3月31日現在、当社普通株式を299,200株保有（持株比率は当社発行済株式総数に対し5.61%）しておりますが、今般 HORIZON よりその保有する当社普通株式を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

当社は、HORIZON からの連絡を受け、当社の経営方針や資本政策を踏まえ慎重に検討を行った結果、一時的にまとまった数量の当社普通株式が市場に放出された場合における当社普通株式の流動性、市場価格への影響及び当社の財務状況等を鑑みて当該普通株式を自己株式として取得することにいたしました。

当社は、上記意向を HORIZON に伝え、その保有する当社普通株式について自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により市場価格で買取る旨の提案をしたところ、HORIZON より本日（2020年6月18日）の終値を買取り価格とし、当社が HORIZON の保有する当社普通株式について自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により買取ることに応じる旨の回答がありました。

以上を踏まえ、当社は、会社法第 370 条（取締役会の決議に替わる書面決議）に基づく 2020 年 6 月 18 日の決議により、同日の終値 1,882 円で、2020 年 6 月 19 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けを行うことにいたしました。

自己株式取得に要する資金については、その全額を自己資金により充当する予定でおりますが、2020 年 6 月 18 日現在における当社の手元流動性（現金及び預金）は約 95 億円であり、買付資金の充当後においても当社の手元流動性は十分に確保でき、さらに事業から生み出されるキャッシュ・フローも一定程度貯蓄されると見込まれるため、当社の財務健全性は今後とも維持できるものと考えております。

なお、取得した自己株式の処分等の方法については、現時点では未定です。

2. 取得の方法

本日（2020年6月18日）の終値1,882円で、2020年6月19日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 330,000株
(発行済株式総数に対する割合6.19%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 621,060,000円 |
| (4) 取得結果の公表 | 2020年6月19日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注) 1. 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

(注) 2. 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

2020年5月31日時点の自己株式の保有状況	
発行済株式総数	5,325,600株
自己株式数	12,499株

以上